

表2 中井清太夫の出張

宝暦13. 2. 24	1763	日光山御霊屋其外所々御修復 御作事方仮役となる
13. 4. 18		暇乞い 銀10枚 「御徒仮役 <b>中井正五郎</b> 」(幕府日記)
明和1. 7. 28	1764	日光山御霊屋其外所々御修復御用を先だって勤めたに付、銀10枚
宝暦14. 2. 15	1764	右御用中(日光山修復 作事方仮役) 京都大坂近郷、新田となる場所の見立て、榎並八郷悪水落淀川筋見分御用のため勘定吟味役伊奈半左衛門忠宥へ差し添え
14. 2. 25		暇乞い 金10両 御徒仮役中井正五郎「京都大坂近郷等其外御用見分為御用罷越候二付」(幕府日記)
明和1. 10. 4	1764	伊奈半左衛門への差し添えを勤めたことで褒美 金20両拝領(幕府日記だと金10両)
明和3. 6. 13	1766	(明和2. 9より増上寺台徳院霊屋修復に付 御作事方仮役) 右御用中、勘定吟味役川井次郎兵衛久敬に差し添えられ、大坂へ派遣されること。
3. 6. 14		暇乞い 金7両 御徒仮役 <b>中井庄五郎</b> 「右大坂表淀川筋為御用罷越候二付被下候之旨」(幕府日記)
4. 4. 2	1767	川井次郎兵衛に差し添えられたことでの褒美 銀5枚 支配勘定中井清太夫「右大坂表御用被遣候二付被下候旨」(幕府日記)
明和4. 2. 8	1767	<b>支配勘定</b> となる。同日、摂津国野田村地内掘割、六軒屋川跡掘起并宇治川口浚御普請御用に派遣される(単独で)
4. 2. 22		暇乞い 金20両 支配勘定 <b>中井清太夫</b> 「右大坂表御用被遣候二付被下候旨」(幕府日記)
4. 10.26		摂州野田村御用褒美 金20両 「右大坂表御用骨折相勤候二付被下候旨」(幕府日記)
明和6. 4. 28	1769	仙洞御所御普請御用掛りとなる。 勘定吟味役川井久敬、勘定組頭松本秀持、勘定若林市左衛門、勘定吟味方改役益田新助 (幕府日記)
6. 5. 24		暇乞い 金2枚 時服2つ拝領「右御用二付、在京中外御用向も相兼相勤罷上」 勘定組頭松本十郎兵衛、勘定吟味方改役中井清太夫、勘定若林市左衛門「右仙洞御所御造営吟味為御用罷越候二付被下旨」(幕府日記)
7. 12. 27	1770	在京中 仙洞御所御普請御用を勤めたとのことで禁裏より縮緬3巻など拝領
8. 1. 15		拝謁「仙洞御所御普請御手伝御用仕廻罷帰候」松本、益田、若林、御作事下奉行小櫛七十郎(幕府日記)
8. 4. 16		「仙洞御所御普請御用相勤候に付被下候旨」金2枚 別段銀10枚 (幕府日記)
		(明和8. 12. 4 <b>御勘定</b> となる)
明和9. 2. 2	1772	大坂銅座詰めとして派遣されることになる。在阪中、上方筋新田方を兼ねるとのこと。
9. 2. 18		暇乞い 金2枚 時服2
9. 4. 8		(上方御用にて、今日八日新居宿御遊行被遊)御勘定中井清太夫様・御普請役松井彦兵衛様御登、弁天島之儀御尋二付、……(弁天島開発御尋) 『新居町史』資料編三 278-285
		右御用にて在阪中 臨時御用があつて勤めていたところ、急御用があるとのことで、取調が残っている分については交代の者に任せ、至急帰府せよとのことであった。 ※1 ※2
安永2. 4. 28	1773	拝謁 「大坂銅座御用相勤罷帰候」(幕府日記)
2. 8. 22		「右大坂表銅座立合御用相勤候二付被下之旨」銀10枚 骨折候二付別段同断 (幕府日記)
安永2. 9. 6		材木方御用として京都へ派遣されるとのこと
2. 9. 8		暇乞い 金2枚 時服2
2. 10. 11		「右御用にて在京中、御所役人不埒之仕来も有之二付、京都町奉行山村信濃守御付天野近江守江吟味被仰付候間、於江戸表御隠密を以被仰渡候通相心得、立合相勤可申旨、松平右近将監殿被申渡候段、同年十月十一日、山村信濃守申渡、相勤」 ※3
安永3. 3. 27	1774	帰府してお目見え
3. 6. 19		「右京都御用相勤候二付被下候旨」金三枚 (幕府日記) (安永3. 7. 26 <b>代官</b> となる)
天明7. 12. 7	1787	代官青木楠五郎支配所取締りとして大坂表へ遣わされるとのこと
7. 12. 11		暇乞い 金2枚 時服2 「右大坂表青木楠五郎支配所取締為御用被遣候二付」(幕府日記)
		●「右御用にて在坂中、禁裡炎上、仙洞御所其外所向消失に付、御勘定組頭・御勘定方遣され候二付、御代官大屋四郎兵衛へ申談、早々出京すへき旨」
8. 3. 15	1788	拝謁 「大坂表御用仕廻」金1枚 時服2
寛政1. 7. 2	1789	飛騨郡代検見を仰せ付けられる
		中井清太夫飛騨検見二罷越、大方今度ハ中井が飛騨郡代ニ成であろうふと、自分も其気で勤めであろうが鼻が明た。川といへば中井、飛騨といへば中井、何ぞといへば中井と度々御先二計り遣られる。さぞ腹を立ふ。(『よしの冊子』上463) ※4
1. 12. 28		「飛州御料所代検見并其外見分御用仕廻罷帰候」(幕府日記)

注がない箇所は「諸家系譜」、●「略譜」(内閣文庫)による。